

## 「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業」におけるデータの誤提供について（お詫び）

「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業」の実施に当たり、補助金額算定に必要となる乳用牛の頭数データについて、独立行政法人家畜改良センター（以下「センター」）が提供したデータに誤りがあり、補助金が本来より過大に支払われる事案が発生しました。

本件に関し、事実関係を確認し、これまでに以下の措置等を講じておりますので、概要を報告いたします。

関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫びするとともに再発防止に努めてまいります。

### 1 事案の概要

センターでは、事業の取組主体（農協等）から、交付対象頭数を確認するために牛個体識別全国データベースの利用請求を受け、情報提供を行いました。この間、令和4年10月19日から11月11日の期間にセンターが提供した交付対象頭数のデータについて、本来、基準日（令和4年4月1日又は10月1日）時点の26カ月齢以上の経産牛を抽出すべきところ、センターの担当者が誤った抽出プログラムを作成し、「基準日からデータ抽出作業日」までに新たに経産牛となった牛を含め抽出したことで、実際よりも過大な頭数が交付対象頭数となるとのデータを提供したケースが生じました。

### 2 これまでに講じた再発防止策

今回のセンターのミスの原因は、プログラム作成時に、複数の者で作業の趣旨やプログラムの適正性の確認を行っていなかったことにあると考えています。このため、今回の事案を組織として把握した後、これまでに再発防止策として

1. プログラム作成前に、提供を求められているデータの内容を正しく共有する
2. 作成したプログラムは、システムエンジニアなどの第三者による確認を義務付ける
3. プログラムの実行過程における中間データを保存し、プログラムが適正に稼働しているかの検証を行う
4. 抽出結果は、適正性を確認した後に提供する

などの措置を講じているところです。

今後の更なる詳細な調査も踏まえ、適切な再発防止策を最終的に取りまとめ、実施していく予定です。

(参考1) 「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策事業(第I期対策)」の概要

生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む酪農経営に対し、令和4年4月から、乳価改訂が行われた11月の前月までの間のコスト上昇分の一部を補填するものとして、経産牛1頭当たり(に換算した)補填金を交付する事業。(補填単価:都府県 10,000円/頭、北海道 7,200円/頭)

(参考2) センターの誤った情報の提供により過払いとなった頭数等

2,349戸(139農協等)の5,602頭分

**【お問い合わせ先】**

独立行政法人家畜改良センター企画調整部

担当者:和田

電話:0248-25-6162

FAX:0248-25-3982

URL:<http://www.nlbc.go.jp/>